

非住宅木造建築に取り組む建築士育成及び施主への理解醸成

政策提言先 林野庁、国土交通省 官庁営繕部・住宅局

政策提言の要旨

木材需要を拡大するためには、これまであまり木が使われてこなかった非住宅建築物の木造化・木質化を推進することが重要であり、経済同友会などの提言や全国知事会における国産木材活用PTの設置など、官・民において、全国的に国産材を活用しようとする動きが活発化してきています。

こうした機運をしっかりと捉え、官・民の取り組みを融合し、全国的な非住宅建築物の木造化の促進に向け、非住宅木造建築物の設計に取り組む建築士の育成並びに公共及び民間の施主への木の良さや国産材を使う意義などに関する理解醸成のための支援を拡充するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 非住宅木造建築物の設計ができる建築士を育成するための支援の強化・拡充
 - ・建築関係団体などによる全国規模での建築士のリカレント教育への支援
 - ・各自治体における木造建築の連続講座等への支援
 - ・非住宅木造建築物の整備推進と事例で培った技術・ノウハウを蓄積し、建築士等への普及や技術支援
- 木の良さや木を使うことの意義など施主の理解醸成に向けた取り組みに対する支援の強化・拡充
 - ・民間企業や国民を対象としたフォーラム及び連続セミナーの開催などへの支援

【政策提言の理由】

木材需要を拡大するためには、これまであまり木が使われてこなかった非住宅建築物の木造化・木質化を推進することが重要です。

本年3月には、経済同友会が需要者側の視点に立った「地方創生に向けた”需要サイドからの”林業改革」を発表し、民間の中高層オフィスビルを木造化することにより、大量の国産材需要を創り出そうという、画期的な提言がなされました。

また、全国知事会において国産木材活用プロジェクトチームが設置され、今後、自ら「新たな国産木材需要の創出」に向けた取り組みを進めることとなりました。

こうした取り組みを実現するためには、これまで非住宅建築物の木造化の事例が少ないことなどにより、非住宅木造建築物の設計ができる建築士が不足していることや木の良さ・国産材を使うことの意義などが正しく施主に理解されていないことがボトルネックとなっています。

このため、自治体などが公共建築物の木造化・木質化を進めることにより公共需要を増やし、その事例の積み重ねによる技術やノウハウを普及し、民間需要の拡大につなげるよう、非住宅木造建築に取り組む建築士の育成及び施主への木の良さや木を使うことの意義への理解醸成に向けた取り組みを進めることが必要です。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 木材産業振興課